

# 新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策等について

令和2年5月

日向市

新型コロナウイルス感染症は、市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしていますが、市は、以下の基本的な視点に立ち、フェーズ毎に必要な対策を講じることで、市民の皆さんの生活を守り、収束後のV字回復に繋がります。

- ① **市民の命と健康を守る。**      ② **市民の暮らしを支える。**      ③ **市民が「笑顔で暮らせる元気なまち」を取り戻す。**

## 緊急対応フェーズ（これまで）

## 緊急支援フェーズ（現在）

## V字回復フェーズ（収束後）

### ① 感染拡大の防止策

新型コロナウイルス感染症から、**市民の命と健康を守るために**、マスクや消毒液の配布、啓発活動など、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策に取り組めます。

### ② 地元の雇用維持と事業者支援

**市民の暮らしを支えるために**、新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けている中小事業者や一次産業分野等の雇用を守り、事業継続に向けた支援を行います。

### ③ 市民生活の支援

**市民の暮らしを支えるために**、公共料金の納付猶予や特別定額給付金、ひとり親世帯臨時給付金など市民の皆さんの生活を支援します。

### ④ 将来を見据えた取組

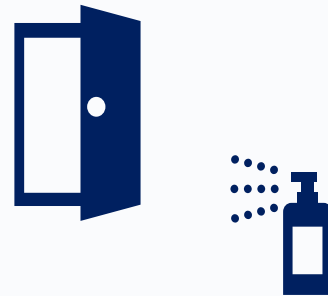
**市民が「笑顔で暮らせる元気なまち」を取り戻すために**、国の交付金等を活用し、収束後のV字回復に向けた準備や反転攻勢の施策を推進します。

# これまでの緊急経済対策等まとめ

市民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の発生直後から感染拡大の防止に取り組んでいます。  
また、4月16日の緊急事態宣言後、市民の暮らしを支えるため、雇用の維持や事業者への支援に取り組んでいます。

## ① 感染拡大の防止策

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部を設置（2/28）
- ・小中学校の臨時休校（3/2～春休み、4/22～5/10）
- ・市が主催する上半期のイベントを原則中止・延期
- ・公共施設の原則閉鎖
- ・児童、福祉施設や医療機関等へのマスクの配布
- ・公民館等への消毒液（酸性電解水）の配布
- ・郵送による各種証明書の請求、証明書のコンビニ交付
- ・庁舎窓口への飛沫防止シートの設置
- ・市職員のマスク着用の徹底
- ・感染防止のための啓発・情報発信
- ・お倉ヶ浜ビーチハウス・駐車場の閉鎖
- ・県境をまたいでの移動自粛要請



## ② 地元の雇用維持と事業者支援

- ・【市単】県融資制度に係る利子補給制度を創設（3/24専決）
- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策支援室を設置（4/15）
- ・中小企業等への土日電話相談窓口の設置（3/7～3/15）
- ・【市単】「みんなで応援！飲食クーポン」販売（4/24専決）
- ・【市単】雇用調整助成金申請支援（4/24専決）
- ・【市単】応援消費の推進「市民テラスdeテイクアウト」（ゼロ予算）



## ③ 市民生活の支援

- ・休校に伴う、放課後子ども教室、児童クラブ、学校での子ども預かり
- ・運動場開放など心身の健康維持対策
- ・市税や公共料金の納付期限延長、納付の猶予
- ・郵送による各種証明書の請求・証明書のコンビニ交付（再掲）
- ・【国】緊急小口資金等の特例貸付の実施
- ・【国】特別定額給付金の支給



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる経費や臨時休校に伴う子どもの放課後対策にかかる経費等について、令和2年3月24日に専決処分を行いました。

【3月24日専決処分】予算の内容について

総額 4,000千円

① 感染拡大の防止策

1,490千円

- **【国】** 市内児童、福祉施設等の感染拡大防止対策 消毒用品等の整備 1,382千円 予算事業名 (防災推進課一般事務費)
- **【市単】** 市庁舎等の感染拡大防止対策 消毒用品等の整備 108千円 (本庁舎等管理運営費)

② 地元の雇用維持と事業者支援

- **【市単】** 県「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を受けた中小企業等への利子補給 債務負担行為

③ 市民生活の支援

2,510千円

- **【国】** 臨時休校に伴う、放課後児童クラブの拡充 1,865千円 (放課後児童クラブ事業)
- **【県】** 臨時休校に伴う、放課後子ども教室の拡充 495千円 (放課後子ども教室推進事業)
- **【市単】** 障がいのある児童生徒の教育の充実に係る特別支援員の雇用延長 150千円 (障がいのある児童生徒の教育の充実に要する経費)

# 【第1弾】緊急経済対策等（4月24日専決予算）

中小企業の雇用調整助成金手続きに係る費用に対する支援や、地元飲食店等を応援するためのクーポン券（プレミアム率40%）発行に係る経費について、令和2年4月24日に専決処分を行いました。

## 【4月24日専決処分】予算の内容について

総額 6,204,600千円（62億460万円）

### ① 地元の雇用維持と事業者支援

41,100千円

- **【市単】**社労士等による地元事業者の国等の支援策への申請支援
- **【市単】**「みんなで応援！飲食クーポン」の販売
- **【市単】**市内宿泊施設等への感染拡大防止経費の助成

予算事業名  
 10,800千円 (中小企業等雇用維持支援事業)  
 25,000千円 (飲食店等クーポン券発行事業)  
 5,300千円 (宿泊施設等安全対策事業)

### ② 市民生活の支援

6,163,500千円

- **【国】**特別定額給付金に係る経費

6,163,500千円 (特別定額給付金給付事業)

これまでの緊急対応フェーズの対策に追加し、緊急支援フェーズでの対策として今回の5月補正予算において【第2弾】緊急経済対策を取りまとめ、引き続き市民の生活を守り抜く迅速な支援を実施します。今後、更に時機を逃さずに必要な対策を随時更新、また新たに講じていきます。

## 5月補正予算の内容について

一般会計総額714,500千円（7億1,450万円）

### ① 感染拡大の防止策

21,550千円

- |                                         |               | 予算事業名                 |
|-----------------------------------------|---------------|-----------------------|
| ●【市単】市内の感染症防止対策の強化に係る消毒用備品等の整備（防災、学校健診） | 【防災推進課・学校教育課】 | 4,550千円(防疫対策事業 他)     |
| ●【国】保育所等の感染拡大防止対策の強化に係る経費助成             | 【こども課】        | 15,500千円(保育環境改善等事業 他) |
| ●【国】産後ケア施設の感染拡大防止対策の強化に係る経費助成           | 【こども課】        | 1,500千円(ヘルシースタート事業)   |

### ② 地元の雇用維持と事業者支援

575,044千円

- |                                           |                       |                               |
|-------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------|
| ●【市単】地元の中小事業者の雇用、事業を守るための給付金（中小企業応援給付金）   | 【商工港湾課】               | 502,200千円(中小企業等応援給付金給付事業)     |
| ●【市単】地元の農業・水産業を守るための給付金（農業応援給付金・水産業応援給付金） | 【農業畜産課・林業水産課】         | 43,800千円(農業応援給付金給付事業 他)       |
| ●【市単】県「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を受けた中小企業等への利子補給 | 【商工港湾課】               | 3,600千円(中小企業特別融資事業)           |
| ●【市単】宮崎信漁連が漁業者に対して行う融資への利子補給              | 【林業水産課】               | 債務負担行為                        |
| ●【市単】市内飲食業者等への支援に係る経費                     | 【観光交流課】               | 1,000千円(地域商業活性化促進支援事業)        |
| ●【市単】市有施設指定管理者への減収補償金                     | 【観光交流課・農業畜産課・文化生涯学習課】 | 24,444千円(日向サンパーク体育施設等管理運営費 他) |

### ③ 市民生活の支援

117,906千円

- |                         |            |                                |
|-------------------------|------------|--------------------------------|
| ●【市単】ひとり親世帯への臨時特別給付金    | 【こども課】     | 13,584千円(ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業)  |
| ●【市単】生活困窮者支援のための市営住宅確保  | 【建築住宅課】    | 5,000千円(公営住宅事業特会への繰出金)         |
| ●【市単】臨時休校等に伴う子ども食堂の運営支援 | 【福祉課】      | 400千円(子供の未来応援地域ネットワーク事業)       |
| ●【国】生活困窮者のための住居確保給付金の拡充 | 【福祉課】      | 1,960千円(生活困窮者自立支援事業)           |
| ●【国】学校給食の維持に係る経費        | 【学校給食センター】 | 6,409千円(給食調理に要する経費)            |
| ●【国】子育て世帯への臨時特別給付金      | 【こども課】     | 90,553千円(子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 他) |

## 【市単】中小企業等応援給付金

502,200千円 (5億220万円)

売上が減少し、経営に影響を受けている地元の中小企業・小規模事業者が、事業を継続するための支援として給付金を支給します。

- 対象
  - 個人事業者のうち市内に住所を有する者
  - 法人のうち市内に本社を有する者
- ※日向市中小企業・小規模企業振興基本条例に定める中小・小規模事業者
- 要件
  - 令和2年1月から6月のいずれかひと月の売上が前年同月比 **▲30%以上**
  - 令和元年12月末日までに開業しており、かつ今後1年以上事業を営む予定であること
- 給付金額 **最大20万円/事業者**
  - ※前年総売上が100万円以上は一律20万円。100万円未満は前年総売上の20%を支給。
- 申請期間 令和2年5月11日（月）から8月31日（月）
- スケジュール
  - 5月8日（金） 申請書等の配布開始（市HP、支所、商工会議所・商工会 他）
  - 5月11日（月） 受付開始**
  - 5月20日（水） 初回 給付金支払** ※その後随時受付、支給
  - 8月31日（月） 申請受付終了



支援策	要件	対象	給付額
【市】中小企業等応援給付金	対象月の売上前年比▲30%	中小企業 小規模事業者	20万円
【県】小規模事業者事業継続給付金	対象月の売上前年比▲75%	小規模事業者	20万円
【国】持続化給付金	売上前年比▲50%	法人	200万円（上限）
		個人事業者	100万円（上限）

### 【担当/問合せ】

商工観光部商工港湾課  
☎0982-66-1025

## 【市単】農業応援給付金 16,100千円

## 【市単】水産業応援給付金 27,700千円

需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた市内の認定農業者が、経営を継続するための給付金を支給します。

需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた市内の水産事業者が、経営を継続するための給付金を支給します。

- 対象 令和2年1月から7月のいずれかひと月の売上が前年同月比▲30%以上の認定農業者及び認定新規就農者  
※認定農業者…市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に定める「農業経営改善計画」の認定を受けた農業者。  
 ※認定新規就農者…「青年等就農計画」の認定を受けた新規就農者。
- 給付金額 20万円/経営体
- 申請方法 市役所窓口及び郵送による申請
- 申請期間 令和2年5月11日（月）から8月31日（月）
- スケジュール 5月11日受付開始  
 5月20日（水）初回 給付金支払  
※その後随時受付、支給

- 対象 令和2年1月から7月のいずれかひと月の売上が前年同月比▲30%以上の日向市漁業協同組合所属の経営体
- 給付金額 最大20万円/経営体  
※前年の水揚額に0.3を乗じた額または20万円のどちらか低い額
- 申請方法 市役所窓口及び郵送による申請
- 申請期間 令和2年5月11日（月）から8月31日（月）
- スケジュール 5月11日受付開始  
 5月20日（水）初回 給付金支払  
※その後随時受付、支給

### 【担当/問合せ】

農林水産部農業畜産課  
☎0982-66-1027

### 【担当/問合せ】

農林水産部林業水産課  
☎0982-66-1029

支援策	要件	対象	給付額
【市】農業・水産業応援給付金	対象月の売上前年比▲30%	認定農業者・認定新規就農者 水産業経営体	20万円
【国】持続化給付金	売上前年比▲50%	法人	200万円（上限）
		個人事業者	100万円（上限）



## 【市単】ひとり親世帯への臨時特別給付金

# 13,584千円

臨時休校や休業等の影響により経済的影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、国の子育て世帯特別臨時給付金に加え、市独自でひとり親世帯への臨時特別給付金を給付します。

- 支給対象者 令和2年4月1日時点における**児童扶養手当の支給対象者**  
 ※父または母と生計を同じくしていない児童を監護、養育している人  
 ※本市認定者のみで、所得制限超過による全部支給停止者を除く
- 対象児童等 0歳から高校3年生  
 平成14年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童・生徒
- 給付金額 対象児童等一人につき**1万円**
- 支給時期 令和2年6月11日（木）予定



支援策	支給対象者	対象児童	給付額
【市】ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当の支給対象者	0歳から高校3年生	1万円/人（1回限り）
【国】子育て世帯への臨時特別給付金	対象児童のいる子育て世帯	0歳から高校1年生	1万円/人（1回限り）

【担当/問合せ】

健康福祉部こども課  
☎0982-66-1021

## 感染拡大の防止策に係る経費

21,550千円

### ▶【市単】事業所・市民への消毒液の配布 3,800千円

電解水生成装置を整備し、酸性電解水（次亜塩素酸水）を市内の事業所や市民に配布を行うことで感染拡大の防止対策を強化します。

#### 【担当/問合せ】

総務部防災推進課  
☎0982-66-1011

### ▶【市単】小中学校の感染症防止用備品等整備 750千円

小中学校における感染拡大を防止するため、学校健診等において使用する使い捨て手袋等の感染症防止用消耗品を整備します。

#### 【担当/問合せ】

教育委員会学校教育課  
☎0982-66-1037

### ▶【国】保育所等の感染防止用備品等整備 15,500千円

国の補助を受け、市内の保育所等への感染拡大防止用備品等の整備に係る経費の助成を行います。

#### 【担当/問合せ】

健康福祉部こども課  
☎0982-66-1021

### ▶【国】産後ケア施設の感染防止用備品等整備 1,500千円

国の補助を受け、産後ケア施設への感染拡大防止用備品等の整備に係る経費の助成を行います。

#### 【担当/問合せ】

健康福祉部こども課  
☎0982-66-1021